



さだボイス



作者：娘 4月号

(鈴木さだはる後援会だより No.11)

ごあいさつ

日頃は「鈴木さだはる後援会」に対し、ご支援ならびにご協力を賜り感謝申し上げます。

3月定例会で、令和6年度刈谷市政予算が決定しました。今年度の当初予算（会計年度の年間予算として当初に成立した予算）は、約1,046億円で、過去最高となります。一般会計（都市基盤、教育文化、産業環境、福祉安心、マネジメント）＋特別・企業会計を基本に、より住みやすいまちづくりに向け事業が推進されます。今後の事業などに対して皆さんからのご意見をお気軽にお寄せください。

【議会情報】

3月定例会情報（会期：2月16日～3月22日）

3月定例会 審議案件数	報告案件	単行議案		条例議案	予算議案	請願	陳情	議員提出 議案
		人事案件	市道路線 の認定 及び変更					
	2件	1件	1件	15件	13件	1件	6件	1件
結果	原案了承	同意	原案可決	原案可決 ※1	原案可決 ※2	不採択	不採択:5 採択:1 ※3	原案否決

※1：議案4・8・9・13・14・18、各号については、反対意見あり

※2：議案23・26・27・28、各号については、反対意見あり

※3：採択された陳情は、議員提出議案となりました

令和5年度補正予算主な事業

(1)住吉小学校擁壁改修事業

児童の安全を確保するため、校庭南側及び東側の擁壁、法面の改修工事

(2)体育館トイレ等改修事業

教育環境向上及び避難所機能強化を図るため体育館等のトイレの洋式化、床の乾式化等の改修工事

(3)雁が音中学校大規模改造事業

教育環境の変化に適合させるため大規模な改修工事

令和5年度刈谷市補正予算総計表

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計
一般会計	67,090,296	2,074,216	69,164,512
特別会計	24,894,104	27,000	24,921,104
企業会計	10,774,851	115,375	10,890,226
総額	102,759,251	2,216,591	104,975,842

令和6年度当初予算主な事業

(1)魅力あふれる公園づくり事業

誰もが行きたくくなるような公園づくりを効率的かつ効果的に推進し、憩いとにぎわいを創出

(2)市民活動活性化支援事業

自治会運営に係る負担軽減、市民活動の活性化を図るため自治会等へ補助金交付。

(3)出産・子育て応援事業

妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じる伴走型相談支援の充実、出産と子育て応援ギフトを電子クーポンにより支給

令和6年度刈谷市予算総計表

(単位：千円)

会計名	本年度	前年度	比較
一般会計	68,900,000	63,360,000	5,540,000
特別会計	25,054,094	24,503,540	550,554
企業会計	10,706,525	10,729,971	-23,446
総額	104,660,619	98,593,511	6,067,108

問：多くの人が集まるであろう小中学校の避難所機能について、体育館においては、都市ガス、LPガスを併用した空調設備の設置を進めていただいているが、その他校舎内の各教室においても、ウィルス感染など様々な状況を考えると、避難スペースとして使用することになれば、空調設備ならびにインフラが遮断されても使用できる環境が必要だと考えるが、現在の整備状況は？また、避難所機能の向上として、今後取り組んでいく内容は？

答（教育部長）：校舎内の教室等については、避難所指定されていないが、空調設備は設置済で、利用いただくことは可能。ただし、避難所指定されている体育館のように都市ガスの遮断時や停電時の備えはないので、**避難所環境としての在り方については、防災部局と連携しながら、調査研究していく。** 今後は、体育館のトイレを和式から洋式便器に更新するほか、床の乾式化や、トイレ出入口の段差を解消する等の工事を順次行っていきますので、**避難所指定されている体育館の機能の拡充を進めていく。**

問：市内におけるマンホールトイレの設置状況や今後の計画は？

答（生活安全部長）：避難所のマンホールトイレは、令和5年度末で、10箇所の避難所に58基を設置し、今後については、**令和6年度から令和9年度にかけて、15箇所の避難所に73基を順次、設置していく計画。** なお、**避難所のほかには、岩ヶ池公園やミサガパークなど11カ所の公園に各10基が設置。**



問：市内公園のマンホールトイレについて周知啓発方法は？

答（都市公園部長）：公園利用を通じて地域の皆様に公園のマンホールトイレを知っていただけるよう、**啓発看板を設置するなど更なる周知に努めるとともに、被災時であっても快適にトイレをご利用できるよう、備品の充実を図る。**

問：狭あい道路とはどのようなものか、またその解消に向けた取り組み状況は？

答（建設部長）：狭あい道路とは、**建築基準法 第42条第2項に規定されている4m未満の道路、いわゆる2項道路であり、セツバックすることにより4mの道路幅員を確保することが土地所有者に義務付けられている道路。** 狭あい道路解消に向けた取り組みについては、道路用地の確保を促進するために、平成20年に創設した「刈谷市道路後退用地の寄附等に関する補助金」制度により、土地の測量、分筆登記費および構造物等の撤去について補助金の交付を行い、道路中心線からのセツバックによる後退用地を、市が寄附もしくは買取りによって確保し、道路の整備を行っている。セツバックは、**市民の皆様の建替えなど、それぞれのタイミングによるところではあるが、補助制度をご活用いただきながら、狭あい道路の解消を図っていく。**

終わりに：災害時の対応は、答えがひとつではない中、想定外を如何に想定内にするのか、今日まで発生した様々な災害の現状を踏まえ、原因、課題を刈谷市に置き換えた場合に対策してあるか、環境は整っているのか、現在推進していることをさらに進化していくことが大切。災害時、市民の皆さんの命を守るための支援を引き続きお願いする。

【4月の予定】

- 4日 小学校入学式
- 5日 中学校入学式
- 7日 ミサガパークOPイベント
- 8日 幼稚園入園式
- 12日 議会広報委員会
- 19日 細井G研修会

【4月の暦】

- 4日 清明（せいめい）
- 8日 花まつり
- 16日 春の土用
- 19日 穀雨（こくう）
- 29日 昭和の日

【あとがき】

4月に入りようやく春本番という感じではないでしょうか。2月中旬は、暖かい日があったかと思うと3月にはまた冷え込み、下旬まで朝夕の寒暖差もあり、体調など壊されてはないですか？この春、新入学、新社会人など新しいステージに踏み出した方も多いと思います。夢や希望を持ってご活躍をご祈念します。刈谷市政、新年度予算も決定しました。市民の皆さんの為に様々な事業が展開されますが、「より住みやすい街づくり」のため財政についても、しっかりチェックしてまいります。